

令和8年度 茨城県中学校体育連盟 弓道競技

1・競技細則		
<p>・茨城県中学校体育連盟が示した『令和8年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域クラブ活動の参加の特例』を遵守していること。</p>		
<p>・どこからの大会参加になるか (県大会・地区大会・市郡大会)</p>	市郡大会	
2・競技団体への登録について		
<p>・中央競技団体</p>	チーム	個人
	必要	必要
<p>・登録番号の有無</p>	有	有
<p>・登録の仕方</p>	<p>・茨城県弓道連盟事務局を通して、全日本弓道連盟に個人登録をします。</p>	
<p>・茨城県競技団体</p>	チーム	個人
	必要	必要
<p>・登録番号の有無</p>	有	有
<p>・登録の仕方</p>	<p>茨城県中学校体育連盟弓道専門部団体登録用紙の提出様式は「茨城県弓道連盟公式サイト (http://www.kyudo-ibaraki.jp/)」→活動内容→中体連情報からDLできます。団体登録後、茨城県弓道連盟事務局を通して、全日本弓道連盟に個人登録をします。</p>	
3・必要な資格について		
<p>・指導者</p>	必要	<p>茨城県弓道連盟及び支部に所属し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（弓道公認コーチⅠ以上）の資格を有していること。さらに監督は、学校教員経験者であれば「弓道弐段」以上、学校教員未経験者の場合は「弓道五段」以上を有している方が望ましい。</p>
<p>・審判</p>	不必要	<p>弓道初段以上取得して審判実技講習を受講していることが望ましい。</p>
4・その他		
<p>・茨城県中学校体育連盟弓道競技専門部が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家転住など、やむを得ない場合は、認定者の認定があればこの限りではない。</p> <p>・様式1「地域クラブ活動登録申請書」の中央競技団体もしくは茨城県競技団体（個人）の登録番号とは、茨城県弓道連盟が発行する番号をさす。支部を基準に登録番号が振り分けられる。詳細は茨城県弓道連盟事務局にお問い合わせ。</p>		

※この細則は、スポーツ庁、日本中体連、茨城県中体連および競技団体より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。